

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う  
サービス期間の延長につきまして（5月11日時点）

2020年5月11日  
株式会社アデランス

平素よりご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された国内外の皆様、及び関係者の皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。

5月4日（月）に政府より新型コロナウイルス感染症の拡大に関する「緊急事態宣言」について、全国を対象に5月31日（日）まで延長する発令がございました。

現在の状況をふまえ、店舗で実施する各種サービスの期間を延長いたします。

なお、下記対応は5月11日時点のものになりますので、今後の状況によりましては変更となる場合がございます。詳しくはご購入の店舗にお問い合わせください。

■アデランス、レディスアデランス

対象サービス：増毛サービス／育毛サービス

延長対象期間：2020年2月1日（土）以降

対象のお客様：上記サービスの延長対象期間に契約が満期を迎えるお客様

延長後の対応：ご契約分のご利用期間を12月29日（火）まで延長

※ただし、育毛サービスの未施術分は12月29日（火）以降でもご利用いただけます。

対象サービス：ウィッグ点検サービス

延長対象期間：2020年2月1日（土）以降

対象のお客様：上記サービスの延長対象期間に点検サービスを受けられなかったお客様

延長後の対応：2020年12月29日（火）までサービスを提供

■フォンテーヌ、スワニーbyフォンテーヌ、ルネ オブ パリス byフォンテーヌ、アニーダブレー

対象サービス：ビューティチェック、ビューティリフォーム、オーダーメイド点検サービス

延長対象期間：2020年3月以降に上記サービス対象期間の満期を迎えたお客様

対象のお客様：上記サービスの対象期間内に、本サービスをご利用できなかったお客様

延長後の対応：全て2020年12月末までサービス提供期間を延長

## ■病院内ヘアサロン

### オーダーメイド・ウィッグ

アデランス、レディスアデランスの延長内容に準ずる

### レディメイド・ウィッグ (既製品)

対象サービス：レディメイド・ウィッグのカット調整等

対象のお客様：2020年2月8日以降に病院内ヘアサロン及びAD店舗でレディメイド・ウィッグをご購入のお客様

延長後の対応：2020年12月末まで何度でも無料

対象サービス：レディメイド・ウィッグのシャンプーセット及び自髪のシャンプー・カット

対象のお客様：2019年11月8日以降に病院内ヘアサロン及びAD店舗でレディメイド・ウィッグをご購入のお客様

延長後の対応：購入後1ヶ月目、2ヶ月目、3ヶ月目、6ヶ月目の対象期間に関わらず、2020年12月末まで期間を延長してご提供

### <お客様用お問い合わせ先>

アデランス お客様サービスセンター：0120-03-9696

受付時間：平日10:00～17:00、土日祝日 10:00～17:00

フォンテーヌ お客様サービスセンター：0120-155-160

受付時間：平日10:00～17:00、土・祝日 10:00～17:00

以上